

今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	子ども達が安心して通える交通安全プログラムに基づく通学路整備	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

（今後の方針について）

- ・通学路の安全性の確保については、通学路交通安全プログラム等に基づき、引き続き、安全で安心して通行できる道路を整備されたい。